

第3回渋谷区基本構想等審議会 議事概要

【日時】 平成28年1月12日（火）午前10時～午前12時

【場所】 美竹の丘・しぶや 会議室A

【出席者】 ■委員（順不同、敬称略）

- ・ 学識経験者 : 伊香賀俊治、市川一宏、市川宏雄、乙武洋匡、神長美津子、河原和夫
- ・ 地域団体代表 : 新實晃、福田和男、丸山多喜子、森下利江、リー啓子、渡邊功
- ・ 公募区民 : 越後大作、大西岳之、川邊真代、住井美由紀、吉田翔子

■区

- ・ 幹事団 : 澤田副区長、柳澤危機管理対策部長、松澤区民部長、大澤都市整備部長、須藤渋谷駅周辺整備担当部長、黒柳土木清掃部長、星野清掃担当部長
- ・ 事務局 : 久保田企画部長、佐藤企画財政課長、山崎基本構想担当課長
- ・ オブザーバー : 北本英光(株)電通ダイバーシティ・ラボ チーフコミュニケーションデザイナー

【会議公開可否】 公開

【傍聴人】 8人

【会議次第】 1. 基本構想の審議の進め方

2. 審議

- (1) 産業振興
- (2) 防災・安全
- (3) まちづくり
- (4) 環境・エネルギー

【事前配布資料】 ○渋谷区基本構想等審議会第三回資料（スライド）

○渋谷区基本構想等審議会第三回資料集

【当日配布資料】 ○次第

○共助社会づくりを進めるための検討会提言（抜粋）

○委員からの意見

1、基本構想の審議の進め方

■事務局

第1回の議事概要の確定版を机の上に置かせていただいております。この議事概要は、既にホームページ上にアップさせていただいているものでございます。そして、第2回の審議会の議事概要も置かせていただいております。この議事概要につきましては、前回と同様ですが、ご発言をいただいた内容をそのまま記録してございまして、実名は伏せさせていただいております。この議事概要につきましては、内容をご確認いただきまして、ご発言の内容の趣旨が違ふようなものがございましたら、事務局の方で修正いたしますので今週末の15日までにご連絡いただければと存じます。

また、前回ご案内しましたけれども、発言ができなかった場合を想定いたしまして、今回も机にご意見のシートを置かせていただいております。そして、3委員から前回以降いただいておりますご意見につきましては、机の上に置かせていただいておりますので、今後もこのようなかたちで、審議会内で共有を図ってまいりたいと存じます。そして資料の中に、東京都の共助社会づくりを進めるため

の検討会提言の抜粋を置かせていただいております。共助につきましては、本日のテーマであります防災についてのみならず、重要な概念となると事務局の方で考えてございます。職務代理者がこの検討会の座長をされておまして、この資料につきまして、ご説明をお願いできたらと存じます。

■委員

皆さんどうもおはようございます。よろしく願いいたします。昨年末にこれが出されまして東京都に渡しました。今週中により施策的な具体性を担保した指針が出て、パブリックコメントを経て、そして東京都のロジックというかたちでハッキリすると。それをもってオリンピック、パラリンピックへ向かうというようなことになっているところでございます。これにつきましては、単にオリンピックやパラリンピックをお祭りではなく、今までの活動を集約した形でおもてなしをしたり、ボランティアをします。そしてそれからまた地域に戻っていくというような一過性のものではないというような考え方をもとに出されているところでございます。

ちょっと開けていただきますと、目指す共助社会東京というところがございます、この共助社会についての一番目は、互いの違いを尊重する社会。多様性を二つの方向性から検討しておまして、それぞれの個性、能力、生き方、世代、国籍、文化等の生活する上での一定の約束を前提に知り合い、認め合い、理解し合う多様性と、それから担うものたちの多様性、当事者や住民や世代を超えた主体の多様性ということでございます。また二番目は相互理解に基づく社会。迷いながらも一人ひとりが人間として誇りを持って生活してきた姿に共感し、相互に理解を深めることができる社会であり排除しない社会。三番目は協力し合って問題を解決する社会で、社会で発生している問題を全て行政だけで解決することはできないし、行政が解決することが適切でないものも数多くある。一方では社会の様々な主体が存在し、それぞれの専門性、柔軟性、機敏性などの特性を活かして、より都民のニーズに適した問題の解決を行っている。共助社会とは、このような協力と連帯に基づく社会である。四番目は、明日への希望を実現する社会。それぞれの将来の希望を持ち、それを実現するために切磋琢磨することが許され、それが評価される社会。それからこれが一つのテーマにも副題にも出ています。お互いさまの心が根付いた社会。「困った時はお互いさま」ということを、五つの姿として示しているところがございます。

これなぜこうしたかということ、要するに明日の社会をどう描くかを議論しないで、やみくもにこの基本的なものを足元のことだけ考えてはならないと。ですからまず、皆で共通の目指すべき社会を描いて、それに向かって多様な歩みをすべきである。ですからそれが意味で地域に、それぞれのところに根差した地域の計画であり、そしてそれをけん引するポリシーを明らかにしようということでここに示してあるところがございます。どうぞほぼこれをもとに指針が出ますから、そこで皆さま方のご意見を入れてください。それをもとに再度2月に委員会を設けてというところがございます。以上でございます。

■事務局

ありがとうございました。それではこれより平成27年度第三回渋谷区基本構想等審議会を開催いたします。これからの進行は会長の方をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

■会長

ではこれより、進行に入りたいと思います。本日の欠席委員は、2名から連絡をいただいております。

す。会としては半数以上の出席がございますので、有効に成立しております。

それでは、只今から、第3回渋谷区基本構想等審議会の議事に入りたいと思います。本日の議題の1番目ですが、「基本構想の審議の進め方」について、事務局から説明をお願いいたします。

■事務局

進め方についてですけれども、前回と同様のかたちで進めてまいりたいと存じます。

(事務局より基本構想の審議の進め方を説明)

2. 審議

(1) 産業振興

■会長

それではこれから各カテゴリーの審議に入りたいと思います。最初にカテゴリー1にあります産業振興、これにつきまして松澤区民部長の方から説明を約5分くらいで。

■事務局

(事務局より資料「渋谷区基本構想等審議会第三回資料」の「施策分野別シート カテゴリー1 産業振興」を説明)

■会長

ありがとうございました。取組み成果あるいは課題、これからの取組状況ということでございましたけども。それでは審議に入りますが、最初のご発言を東京商工会議所渋谷支部副会長である委員からお願いします。

■委員

私、商工会議所の渋谷支部で副会長を手伝っておりますが、23区の中でも商工会議所の会員数が増えている区というのが非常に珍しくて、渋谷区はその数少ないうちの一つです。それはもちろん商工会議所の活動が活発だということもあるんですけども、やはり企業そのものが多種多様におたったり、創業が進んでおったりとかですね、そういう活力があるせいだというふうに思っております。そういう観点でその渋谷と産業ということを考えますと、実はもうこれ皆さんご存じのとおり渋谷の最大の強みはIT産業集積あるいはそのIT系の創業と申しますかですね。それは非常に強みでもあるんですけど、あぐらをかくわけにはいなくて。例えばLINEの本社は渋谷に今、あるわけですけど、間もなく新宿の方に移転します。それからかつてグーグルとかですね、あるいはユニクロさんとか、本社は皆、渋谷だったんですけども、もうどんどん出て行ってしまうということが現実にあるわけですので。

産業振興については、グローバルなその地域間競争、世界の中での渋谷という観点で見た時に、どうやったら魅力ある働き場所としての渋谷が増えるかっていうそういう観点も非常に重要なな思っております。特に創業についてはですね、IT系の事業も含め働きやすい環境という観点でどういことが渋谷の魅力になりうるかというそういう切り口をぜひ深めていきたい。例えば、託児所なんかでもですね、IT系の企業、女性の社員も非常に多く働いてらっしゃいますので、そういう働きやすい環境っていうのも大きな要素になりますし、それから既存事業ですね。電子であったりものづく

りであったり、これも渋谷はたくさん実施しておりますので、そして工業なんかもですね別に工場ということではなくて、研究開発の企業なんかも渋谷たくさん立地しております。ぜひ、幅広い産業育成、産業立地。やっぱり魅力ある就業の場があるということは、二十年後、五十年後の渋谷を経済的に支えていくということになると思いますので、地元の商店街も非常に重要なんですけれども、ちょっと産業育成という広い観点で進めたらいいんじゃないかということです。

■会長

ありがとうございました。それでは他の委員の方々に、公募委員で渋谷区商店街連合会の青年部長である委員からいかがですか。

■委員

ちょっと意見を用意してなかったもので、散発的なものの言い方になるかもしれませんが。現実これだけのことを書き出されていますけども、結局、商店街が今、どういう状況になっているかという、後継者がいないということがまず第一。後継者がいないというのは、跡を継ぐ家族なり子どもなりがないということではなくて、高度成長期、我々が子どもだった時代と違いまして、親の仕事をみていて継ぐという魅力を感じないというのが最大の理由なんです。なので安定化を求めて外で働く、大きい会社に入って働くということがあります。我々の時代も取引先等をお願いをして、跡取りを社会の勉強をさせるために何年か働かすということありましたけども、今はそういう状況ではなくて完全に跡は取らずに商売を畳むと、自分たちの代で。去年、不動通商店街ですが、もう何年ぐらいやっていたんでしょうか、かなり長く五十年以上ご商売をされていた方が12月で二軒お店を閉じました。実はうちの商店街というのは、渋谷では最大の会員数を誇っていて、往時は二百名以上の会員数がいたんですが、今は名目上ですが百名ちょっと、半分以下ですね。私も元々酒屋なんですけれども、二十年前は酒屋の青年部というのが43名いました。今、6名です。なぜそうなるかっていうことを本質的な部分で考えていただきたい。ちょっと苦言になりますが、行政の施策というものは要するに对症療法的なものが多くて、問題が起きてからそれに対してなにかをする。例えば、経営安定化のために融資制度ってありますけども、融資を受ける段階ではもう経営苦しいんですね。そうならない環境をどうやって作っていくか。地場に根付いた長く渋谷に住まれている方は思いだしていただきたいんですけども、一番渋谷が素敵だった時代ですね。こんなに多くのメガチェーンがあったりフランチャイズチェーンがなかったと思います。経営のシステムとして、それらは素晴らしいこともあるんですけども、現実問題としてその個人の商店というのが極めて高い率で。多分、区の方でその数字がどれくらい減っているか、何%くらい減っているか、どれくらいの現存率なのかっていうことを把握されてますでしょうかね。

■事務局

今手元に資料を持ち合わせていません。

■委員

なので我々のその商店街っていうか、商店の人のニーズというのは、やはり商売を通じて、コミュニケーションとそれから文化を提供していくっていうんでしょうかね。今日の夕食を作るにしても、八百屋さんや生鮮産品のお店回って、食材を見てどんなのにしましょうかねって相談をして、それで

その相談に答えてコミュニケーション図って夕食を作った。食事を作るってそういう状況ではなくなってきました。もちろん男女同権っていうことが進んでですね、専業主婦っていう方が減っているということもありますけども。ですからその歴史の変化に応じてもちろん変化にも皆さん対応していかなくちゃいけないんですけども、本質的な部分で変わるべきでない部分っていうのをどうやって維持していくか。またそこが変わってしまっているのであれば、どうやって戻していくか。それは非常に重要なことだと思います。それと青年部といいまして、私、五十過ぎているんですね。青年部の青年部長が五十過ぎているって、それ壮年でしょって話なんですけども。なぜかっていうと我々の世代が一番若いんですね、商売やっている中で。一部の職人さんと呼ばれるような業種の中では、三十代の跡取りもいるところもありますけども、極めて少ないというのが現状ですね。それともう一つ、例えば、道玄坂、宮益坂、センター街という渋谷の中心地。青年部というものに一応籍をおいている各商店街の人間は百名以上はおりますけども、ほとんど渋谷に住んでないです。そこにビルを持っているなり、商売をやられている方も減っていますし、ほとんどが大家さんですね。そういう状況で、この新陳代謝が進んでいく中で、この渋谷の意識の核となるものをマインドをお持ちの方々定住して、なおかつその商売をしていけるっていう環境、こういうのをどうやって取り戻す、もしくは作っていくのか、これは最近の我々の課題です。

■会長

ありがとうございました。今はその既存の商店街の問題がありましたけど、逆にこれから新しく仕事をつくっていくというインキュベーション、このあたりのちょっとお話を伺ってみたいです。経営コンサルタントの会社にお勤めの委員から何かございますか。

■委員

そうですね、具体的にバシッとなにかこの特効薬みたいなものを存じあげているわけではないですが、ただ一つこの参考資料を見て、あと前回のディスカッションを経て思ったのは、やっぱり特に高齢の方で比較的渋谷って結構、所得が高めで、かつて大企業とかに勤められて、今、引退された方っていうのを結構、多いと思うんですけども。なんかそういう人たちの時間と知識というのと、今、渋谷で一生懸命創業を育成しようというのをうまく組み合わせる活性化できないかなというのの一つ思いました。

■会長

ありがとうございます。ここに今日いただいた区からのお話は、いろんなことがあってですね、最終的には官民学が一体というリソースを図っていくということなんですけども、恐らく民間企業との公、民含めたコラボレーションっていうのは、私はこれからの大きな課題だと思っています。若干まだ数分あるんですが、なにか。はい、お願いします。

■委員

私、広尾の方の広尾商店街に幼少期からいまして、広尾のほう恵比寿地区なんですけども、広尾の商店街、年にまず二回大きなマグロ祭りというのと広尾フェアというのがある。あと恵比寿は恵比寿盆踊りというのがすごい来場者がありまして、そこは公と民じゃないですけども、非常に周辺の商店街の人とか、学校、町が参加したりで。そこでどんどん新しい、こんなお店できているんだとかです

ね、そこで参加している大人たちと出会ってお祭り終わったあと商店街を歩いて、この前のお祭りのこの人だみたいな感じで今、非常に盛り上がっている。

ちょうど追加資料のところでもあったんですけども、10ページですね、国内外にいる産業の傾向。こういった国内外でサイクリングの導入とか、どんどんこうやって海外の方が渋谷に来た時に、渋谷って何って来た時に、自転車で渋谷駅から恵比寿まで行けば盆踊りやっている、広尾まで行けば他の祭りやっている、いろんなところでやっているイベントをどんどんもっと発信していくことで、大企業の方たちも知らない渋谷、例えば、ユニクロさんの本社の方たち、恐らく恵比寿の盆踊りこんなにでかいんだ、広尾の商店街のマグロ祭りこんな大きいことやってるんだっていうのが、まだ知られてないのがあって。新しいことをやるということより、今やってることをもっと伝えることで大きく広がっていくのかなと思います。ありがとうございます。

■会長

ありがとうございました。まだまだいろいろとあると思うんですけど、このテーマ以上にしたいと思います。他にも当然、ご意見あると思いますので、先ほど事務局で説明しましたように、意見シートにコメントをお願いしたいと思います。

(2) 防災・安全

■会長

続いて次のテーマにまいりますが、カテゴリ6、防災、安全。これにつきまして危機管理対策部長からお願いします。

■事務局

(事務局より資料「渋谷区基本構想等審議会第三回資料」の「施策分野別シート カテゴリ6 防災・安全」を説明)

■会長

ありがとうございました。これからの安全、安心について大きいテーマだと思うんですけども、ちょっと私の方から若干、この場で聞きたいです。私、実は専門が一つ危機管理というものをもっておりまして、例えば明治大学の危機管理研究センターの所長をしていたり、それから危機管理士という認定を行っていて、その機構の理事長ですけども。そういう中で今、論議しているんですね。

BCPというのがあって、業務継続計画という。これは民間から始まり、今これが行政にきています。民間の場合は業務継続計画というんですけども、行政の場合は事業継続計画といいます。BCPまではいいんですが、実際、今日、委員から非常にいいお話があって、東京都の共助社会ですね、この災害の分野では公助、共助、自助の三つがあります。今までの防災対策は全部、公助ですね。全部ってというのは人々がそう思っていたという意味で、実は全部、政府、自治体に任せると。普段、文句言っても危機が発生したら、クレームを付けるのは行政だと、こういう慣習が実はあるんですね。このことは今や無理だということでは分かっているんです。それだけ多くの人材を持っていないので、どうするかっていうような中で、実は2011年の東日本大震災の後にですね、各自治体は必ず地域防災計画というものをつくるように国から指定されていて。それで2011年以降、全ての自治体はこの地域防災計画を見直ししました。私も実は自治体でやらせていただきましたけど、ほとんど同じ

ですけれども、同じっていうのは対応をどうするかっていうことを考えていて、渋谷区の場合も同じように、被害は少なかったけど多くの帰宅困難者が発生した、どうするか。それから当然、やはりまだ脆弱性が強いインフラ施設をどうするか、こういった問題を抱えている。それから、帰宅困難者もありますけど医療体制もどうするか。いろんなことが同時なんです。その中で現在、私たちが提案しているのはBCPのさらに先のCCP、コミュニティ持続計画というのを提案しております。現在これ今、ちょっと研究とともにいろいろ始めておりますので、いずれは今日、冒頭にあった共助社会の中にこういった災害対応、危機対応をどうするかというのをに入れていただければというふうには思っております。今回のこの審議会でも、これからの渋谷の将来、その共助社会である渋谷がCCPも行えるというような大胆な内容を期待したいと思っております。これは今日の行政からのお話にあったですけども、そこまで踏み込んでいただくと嬉しいと思っております。

続きまして、本日のこのテーマの中で、委員の方で渋谷駅周辺帰宅困難者対策協議会の座長である委員からお話をお願いします。

■委員

度々すみません、帰宅困難者対策協議会の座長を務めております。昨年も危機管理対策部長のご指導をいただきながら三回にわたって受入訓練をやりました。訓練をやればやるほど、訓練そのものはより精緻になった。前回、代々木公園を受入施設にしてやったわけですけども、同時に脆弱なところもいっぱいありました。例えば、各受入施設それから民間の企業で、いざという時にどこまでマンパワーを発揮できるかっていう、そういう脆弱なところもありまして、これこそ官民連携をしてさらによく進めていかないと。渋谷区の場合、特に昼間人口が多いまちですので。しかも黙っておれば必ず駅周辺に集まってくるという、そういう意味での二次災害の恐れもあるということで、防災についてはかなり力を入れていきたいというふうに思っています。

それともう一つ、安全について。渋谷の大きな魅力の中に、例えば、夜の12時でも女性が一人で歩いている、普通に歩いているまちである、これニューヨークやパリと比べた時に、やっぱり東京すごいなと、安全だなというところ。一方で、徐々にテロの危険だとか、いろんなリスクも増えてきている中で、いわゆるその防犯カメラじゃないんですけど、どうやってそのまちの安全性、防犯性を高めていくかという、その時点で都市間競争戦略の中では、安全確保というのは非常に大きなまちの魅力づくりにかかっているかなと。帰宅困難者とは関係ないんですが。帰宅困難者受け入れは、官民連携をもっと進めないと、まだまだ脆弱だなと。

■会長

ありがとうございました。続きまして災害時の医療体制、これにつきまして医師会副会長である委員からご意見をお願いいたします。

■委員

前回の12月22日に開催されました審議会の時に提出した意見書の2ページ目に書きましたが、危機管理対策としての災害時医療につきまして、渋谷区医師会では昨年からは災害拠点病院等が参加する渋谷区医師会医療救護所連絡会を発足させました。そして更に医師会員よりなる災害時医療対策委員会も発足させております。また、渋谷区の三師会、これは医師会、歯科医師会、薬剤師会の連合ですが、この三師会の災害医療連絡協議会も発足させました。渋谷区の危機

管理部長、保健所長とご一緒にこれらを推進させていく目的があり、すでに2回目、3回目の会議も行っております。

私達医師会としましては、これらの会議を進めていくと同時に、地区ごとの特性があることも分かっておりますので、その地区特性を踏まえながら、お住まいの方、民生委員の方々、企業の方々などと連携しながら、例えばDIG (Disaster Imagination Game) (ディグ)のようなものを進めていこうというような具体的な施策も考えております。

■会長

ありがとうございました。続きまして先ほど申し上げたように、今、この分野では公助から共助に主体が移っている。その共助の主体は区民ですね。区民の動きがどういうことになるかという時に出てくるのは必ず町内会ですね。町内会の高齢化もありますけども、防犯も含めて町会連合会会長である委員からこれにつきましてなにかご意見ありますでしょうか。

■委員

一応この17日には、また防災の点検がございますが、今のお話で町会自体ですね、昔は個人事業が多かったからいいんですけど、最近はお勤め人がだいぶ多くなっちゃって地域に戻らない人が多いんですね。やっているのは後期高齢者が皆、役員になってやっていて、防災服着てやっていますが、なかなかそのへんのところが若い方が出ないんで不便しております。この先どうなるか分からないですけどね、若い方がだんだん年とって気が付いてもらえれば地域に戻るんじゃないかと思っておりますけど、そのへんのところはちょっと悩んでいるところです。

■会長

今日でいうと商店街の話もあるし町会もあるし、高齢化が進んでいる中で若手の期待があることはあるんですけど、どうなるかですね。他になにか委員の方から。この件についてご意見ございますか。

■委員

今、公助から共助へという話があったんですけども。やはり消防団の活用というのが非常に重要になってくるのかなというふうに思います。私は地元が新宿なんですけれども、一昨年でしたでしょうか、2月に大雪があった時に、やはり雪かきができないご家庭、もしくは緊急を要するご家庭っていうのは、なかなか行政の方では一軒一軒までは把握しきれていない。そこをしっかりと把握しているのは実は消防団。3.11の時もかなり重点的に回って、どういふご家庭が支援を要しているのかなというのがピンポイントで分かっているのがやっぱり消防団だったりするんですね。ですからそのあたりと行政がうまく情報の共有を図って、素早く災害時に救出にいけるといふような体制を消防団としっかりと連携を図っていくというところが必要になってくるのかなというふうに感じております。

ただやはり公助が全く不必要になるのか、もしくはどういった使命が残されているのかというところでいうと、私は3.11の後実際に現地に訪れて、障害のある方々が実際、災害時にはどういふご苦労があったのか、どういふ支援を求めていらっしやったのか、そのあたりを取材に行っただけなんですけれども。皆さん一様におっしゃっていたのは、地元の家から一番近くの避難所が、バリアフリーではなかったためにそこには避難できなかつた。そして自分が避難できる場所というものは、どうしても施設の関係で限られているために、家族ごとそこに行くわけにはいかず、家族は家から一番近くの

避難所、そして自分だけが離れて何キロ、何十キロ離れたところに避難せざるを得なかったと。あれだけ大きな災害がある中で、心細い中でご家族と離れなければならない。特にお子さん持ってらっしゃる障害のある方は、自分が子どもを守らなきゃいけないという立場の中、自分だけが家族から切り離されるといった苦痛は本当に耐え難いものだったということをおっしゃっていました。大概、一時避難所というのは地元の学校の体育館ということになる場合が多いかと思います。今、どこの学校でも車いす用トイレがあるのかといったことを考えると、そうでもないのが実情です。ちょっと渋谷区が今、どういう状況なのか分かりませんが、せめて地元の学校が避難所になった場合、障害のある方はそこで数日間生活ができるような体制になっているのかという観点から、当然、今後その障害のあるお子さんの受け入れということも災害を離れたところで考えた時にも、バリアフリー化が進んでいるにこしたことはないのです。そういった観点からも、一時避難所となる場所のバリアフリーを進めていくということは、公助の責務であるのかなというふうに感じております。以上です。

■会長

ありがとうございました。ここでちょっと思うのは、渋谷区だから区民っていうのと、あとは本当の場合です。ね。昼間人口は五倍から十倍いるんですね。そうすると渋谷区民じゃない人がいっぱいいるんです。災害時には。これをどうするかっていうのは実際、区民のことよりそっちの方が大変です。こないだの時も、例えば、千代田区の場合なんかいっぱいうちの大学でも受け入れましたけど、結局、帰宅困難者がとどまる。区民のために備蓄したのを全部使うわけですね。これはとても大きなテーマで、こないだの地震よりもっと大きなのが、次回の予想になっているわけですけども、その時にどうするかっていう問題は、区だけではなくて、その区が存在している都心はどうするかって話になりますので。このあたりはいろんなかたちで過去にも東京都もそうですけど、都民だけじゃなくて、そこにいた人をどうするかっていうことも含めて考える。場合によってはその人たちは、災害時の共助のメンバーになるんですね。さらにはそれに企業がどう加わるか、いろんなこと合わせますとね、今度はぜひ、今後の展開の中で少し多様な方向を与えていただければと思います。

最後に先ほど、公助と共助といいましたけど、もちろん行政はあらゆる責任は持っているんですが、現実に阪神淡路大震災で起きた現象をいうと、建物がいっぱい倒壊しましたが、その建物の中に閉じ込められた人を助けたのは実は行政は一握りで、九割以上が地元の近所の人だった。あそこにいるんじゃないかって助けた。これが実は災害の最大の答えで、災害が発生したら行政が頑張っても限界がある、行政の職員も被災しているわけです。それが自分たちのテーマだということを知っておく必要があって。こないだの3.11は、幸い東京は無事でしたけども、この後くるのは分からないというのが実際、現実問題です。脅しじゃありませんけども、そういうリスクのあることをちょっと伝えておきます。

それですみません、またしゃべっちゃって時間きてしまったので。ぜひ、意見についてはシートでご提出頂ければと思います。

(3) まちづくり

(4) 環境・エネルギー分野

■会長

続きまして次のテーマ、まちづくりに移ろうと思います。それにつきましては都市整備部長から説明をお願いいたします。

■事務局

(事務局より資料「渋谷区基本構想等審議会第三回資料」の「施策分野別シート カテゴリー6 まちづくり」を説明)

■会長

ありがとうございました。それではまず最初のご意見を、まちづくり分野の委員であります先生からお願いします。

■委員

実は次の環境エネルギーに関わる話も、若干、混ぜてもよろしいでしょうか。

■会長

はい

■委員

まず現状の基本構想の長期計画が、防災安全とまちづくりと環境エネルギーと、今日は三分割して議論していますが…。

■会長

ではこれに関わるということで、先に環境エネルギー分野の説明をしていただいて、それで新たに委員からの話を伺うということで、これにつきまして環境の土木清掃部長からお願いします。

■事務局

(事務局より資料「渋谷区基本構想等審議会第三回資料」の「施策分野別シート カテゴリー6 環境・エネルギー」を説明)

■会長

ありがとうございました。この分野ですとまちづくり、環境等は全てかかっているということでもありますので、今一緒にいたしましたけども。ではまず、初めに委員から、お願いいたします。

■委員

すみません、議事の順番を狂わしてしまいました。先ほど、低炭素まちづくり計画、渋谷は26年に策定して着々と進み始めたと思いますけれども。温暖化対策の部分を考えますと、渋谷は住宅、それとあと住宅以外のオフィスとか商業とか、ここが出すCO₂がものすごく多いわけですね。多分、六割は占めているんじゃないかと思うんですが。昨年夏にCOP21がパリで開かれて、日本も相当意欲的なCO₂の削減を図る約束をして、当然それは渋谷にも何らかの貢献が求められるわけです。その中で、住宅とか業務系をいかに合理的に減らしていくかということ、このまちづくりの中でちゃんと環境を考えて入れるという部分を、次の計画では、より強調する必要があるんだろうなと思います。

それとあと、普段から例えば断熱がしっかりしていて、それから太陽光発電とか、あるいはコジェネレーションとか、エネルギーをまちとして融通するとかということで、B L C P (Business and Living Continuity Plan:業務・生活継続 計画) といいますか、防災時の機能の向上を同時に図れるということでもありますので、ちょっと冒頭で申し上げた、元々一つだったのが今回三つに分けて議論はされてはいますけれども、また再び次の計画は、やっぱり三つは密接に関係しているので、うまく同時に考えていただきたいかなと思います。

ちょっとすみません、前回、申し上げたんですが、実は、健康行政とまちづくりも一緒に動くべきだというお話を申し上げました。例えば、イギリスのクールド・ウェザー・プランとかですね、あとはハウジング・ヘルス・アンド・レーティング・システムとか。実は、イギリスは既に住宅政策と健康政策を一体として、国としても取り組んでいますし、それがさらに各自治体においても。実はその住宅の断熱とか省エネを行うと、冬、脳卒中や心筋梗塞、肺炎で亡くなる人を大幅に減らせると。それが医療費、介護費の増大を食い止めて、結果として自治体として、あるいは国としての無駄な、無駄なといいますか、合理的な予算執行ができるという政策に舵をきっている国もありますので。ぜひ、渋谷区の今後の構想も、そういう今まで縦割りでなかなか一緒に動いてこなかったところを、一緒に動くっていうかたちを、すみません前回に引き続き同じ話をしますが、やっていただきたいなと思います。以上です。

■会長

今のお話を伺っていると、カテゴリー6を三つに分けていて、防災安全とまちづくりと、環境エネルギーとなっているんだけど、なんとなくこういう組合せなのか、そもそもみんな一体的に考えるべきだという話ですよ。そういう意味で。あと、エネルギーを含めれば、スマートシティだとか、コンパクトだとか、みんなこれ一体的につながっていますね。

■委員

そういう意味では、低炭素まちづくり計画は、まさにそれを意識して国が示して、渋谷も乗ったということだと思うんですが。敢えて言うと、健康が抜けているんですね、低炭素まちづくりには。ちょっと健康行政等も組合せると、渋谷らしい構想になるんじゃないかなと期待しております。

■会長

もう一回ちょっとご質問がある。となると、区民を巻き込んだ行政と民間、あるいはもちろん区民も含めての協働型のまちづくり。今いったエコシティみたいな環境はどう変わるのかしら。

■委員

例えば、まちづくりなどで歩きやすいとか、スポーツの話を絡めますけれども、歩きやすいまちづくり、例えば歩道も整備され、公園通りとか、大きい通りはいいんですが、ちょっと脇に入ると歩車分離もできてなくて、すごく危険な道もたくさんある。それからあと、先ほど防犯の話もありましたが、実は子どもたち、あるいは大人でも夜間含めて安全に歩けるかどうかっていうのは、やはりまち全体で見守っていくといいますか、そういう取組みとセットで本当に歩きやすいまちになり、それによって区民の身体活動量が増えて疾病予防に、あるいは介護予防につながる。さらに不用意に車に依存せず、それも低炭素のまちづくりにもつながるとかいうあたりを、何かこう見えるようにして、基

本構想の中でちゃんと一体的に取り組むっていう部分はあってほしいかなと思うんですね。その上で区の行政のそれぞれの担当分野が適切な役割分担をするっていうことにはなると思うんですけどね。やはり基本構想ですので、一つのまとまりとして、考えをまとめるというのは大事ななと思いました。

■会長

この今日の説明の中に、協働型のまちづくりがある。協働というのは、共に行政と民間一緒に作るというんですけれども、それは何かというのはいろんなバリエーションがあって、テーマで様々ですけども、今回の委員の中で笹塚でポーリング場を経営されている委員から何かコメントがあるということなんですが、いかがでしょうか。

■委員

そうですね、優れた都市景観の形成とかですね、そういったことに非常に興味があったりするんですが、特にいいアイデアがあるというわけではないんですが、先ほどの商店街の話とか、やっぱり渋谷全体というよりも、一つ笹塚なら笹塚だけでコンセプトを決めて、こういった形のまちにしていきたいと思いますのを、笹塚ならどういった形がベストなのか、例えば商店街だったらどういった商店街をつくるのかを皆で考えていくとかですね、そういったかたちで何かこう、もう少し地域が一体になって、このような環境とかまちづくりとかに取りこめるような体制を整えられたらいいんじゃないかなと思っています。

■会長

さっき商店会の高齢化の話があって、今みたいな話があって、問題は協働型まちづくりというのは、一体その区民が誰なのかっていう話があって、個人もあるし団体もあるしっていうので、日本全体でいえば、うまくいってるところは何か突出した個人がいたり、あるいは頑張ってるグループがあるみたいなんですね。渋谷区の場合は、商店街があって、青年が青年じゃなくなったりとかですね、大分、店もやる気がなくなってるとか。そういう中で地域の主体としての協働型まちづくりの主役は一体誰になるのか。町会だって高齢化が進んで、そもそも町会にならないというのが増えてきている中で、一体、協働型まちづくりっていうのは、渋谷の場合どうすればいいか。あったら何かご指摘いただきたい。

■委員

商店街の先ほど言われたように継ぐ人がいないという問題は、それもしょうがないのかなと思っていて。その商店街で何が必要かを皆で考えれば僕はいいと思っていて、例えば、この商店街のコンセプトは、スーパーに行かなくても全ての買い物ができるというコンセプトであれば、そこはマクドナルドや吉野家じゃなくて、豆腐屋さんをやりたい人が入ってもらえればいいんじゃないとか、そういった形で誰が決めるというよりも、その商店街の青年部が決めてもいいと思うんですけども、別にそこに住んでる人が別にわざわざやらなくてもいいと思っていて。外から来る人も入ってもいいんですけど、その代わりにここはこういうお店をやってもらいたいというようなかたちですることによって、他の商店街、他の町と差別化ができて、より魅力的な町、商店街ができるんじゃないかなと思います。

■会長

一般論っていうか、比較的いろんなケースをみていると、どこかで誰か成功すると真似するんですよ。はじめに誰かが走らないと駄目なんです。だからどこかで走ってもらおうと、あ、できるんだっていうことになって、ガラッと変わるっていうことね。そのキッカケをどう作るかだと思うんですが、そのためにはキッカケが必要。今、東京全体でキッカケっていうのがあって、2020年にオリンピックが来るんです。これは、ちょっと今までとは違うこと起きていて、オリンピックがあるからっていうことで、なんとなく何か考え始めているという状況にあって。これが渋谷だと何なんだと。要するにオリンピック・パラリンピックですから、当然、バリアフリーも含めた弱者の対応もあります。そもそも渋谷にとって、このオリンピック、あと5年弱でくるが、委員の中でこのまちづくりの中でこんなことあるんじゃないかみたいな話があると嬉しいんですけどもいなかでしょうか。はい、じゃあ順番に。

■委員

渋谷のホスピタリティといいますかですね、外来者に対するいろんなアンケート調査で、渋谷に対する欠陥というのが三つばかり指摘されているんです。一つは汚いということです。もう一つは歩きにくい、もう一つは危ないというんです。その三つの欠陥を外来者から指摘されているんです。

町のクリーンネスはですね、今度ハロウィンの後ですね、ほんとに長谷部区長のご指導のもと、見事な清掃活動を官民連携してやりました。一昨年はNHKが、あれだけあの渋谷の町がハロウィンで汚くなったのを報道したが今年は一切なかった。そしたら取り組みをして汚い町のクリーンネス、非常にうまくできるかなというふうに思います。もっとやってくれればと思います。

もう一つ歩きにくいというのは、これは坂が多い。それからお客さんが元々多いというので、元々歩きにくいんですけど、まちづくり再開発の中で、いかに車優先が二十世紀だとすれば、人間主役の歩行者主体のまちづくりは、渋谷が20年戦略で考える時に、どういう整備ができるかなというものすごく大事な要素だなと、むしろ歩きたくなると。

もう一つの危ないという方はですね、先ほど夜の12時に女性一人で歩けるっていう、それを世界的に見ればすごく安全ということですけど、同時に渋谷に勤めておられる女性が夜、残業して帰る時に、やっぱり危ないゾーンがあったり危ない場所があるなという、そういう声もあるので。三つの客観的な外来者のアンケートをぜひ参考にしながら渋谷戦略というのが、まちづくり戦略、20年戦略考えていった時に、世界の渋谷ということになるんじゃないかなという気がします。

■会長

ありがとうございました。

■委員

先ほど2020年にオリンピックが来るということで、区の主体は誰なのかという話になってくると思うんですけども。少子化になったので高齢化が進んで、やはり外から外国の方がいっぱいいらして、その方たちが渋谷で活動してお金を落としていくということを考えると、外の人をどういうふうに受け入れるとか、区民として認めていくか、渋谷区民2.0みたいなところの人がどんどん増えてくるわけで、その人たちをどういうふうに管理するか、まちづくりに参加してもらいたいなところに、仕組みづくりを面白く参加できるようにしていくことによって、渋谷は本当に観光地として

スクランブル交差点があったり、代々木公園があったり、竹下通りがあったり、にぎわいの中で観光収入を得ているというところがあると思うので、そこをどういうふうに産業化していけるか、データを取っていけるかを含めて面白く渋谷区民として。もちろん民泊も渋谷が一番需要が高いとされておりますので、トラブルもあることながら、さっきのハロウィンの話じゃないけど、今年は、こういうふうなトラブルがいろいろありましたけど、こういう渋谷が先駆けて外の人を受け入れていく、住民として、仮の住民として受け入れて、こういうものを提言するというのがあれば面白い主体、プレイヤーが増えていくという意味で、外の人が活力の元になっていける仕組みが考えられるのではないかと考えています。

■会長

ありがとうございました。

■委員

勉強させていただきました、ありがとうございました。五点申し上げたいのは、一つは、渋谷全体で考えるというよりも、先ほど笹塚ができましたけれど、圏域というか、この地区でどうしようっていうのではえらく大きいことだと。かなり個別的な議論になってくるんじゃないかという気は私を持っています。例えば福祉でまちづくりといった時に、ある意味で少ない商品を作るけど、しかし、その障害の方に合うとかね。そういう多様性とかいうものも不可欠でしょうし、その地域の買い物難民がかなり増えるわけで、じゃあ逆に販売だけじゃなくて、様々なものを事業化してきちっとそれを対応できるというような、単にボランティアじゃなくて事業できるというようなかたちの取り組みも不可欠だというふうに思います。そういう意味で住宅地の場合と渋谷駅とは全然違うから、そういうところを個別に議論していったほうがいいんじゃないかというのが一点です。

二点は、今度逆に少し広い視点で理解しておかなければいけないのは、防災とかの議論は近隣福祉との関係をきちっと守っていかないと難しいですし、先ほど委員もおっしゃったけど、被災地で避難場所に行けなかったという議論があったんですけど、それはその通りですが、もう一方、行けたけどバリアーが違う、心のバリアーと、いろんなバリアー、情報のバリアーとか、その他ちょっと多動な子で、なかなかそこに居づらいうちから車の中で生活したとか、いろいろでてきたので、そういう意味では医療とか福祉とかの連携を踏まえて、家族で移動することもあり得るといようなかたちで、少し領域を広げておいたほうがいいのかというのが一点です。ある意味で、広域っていう議論は、防災の、災害ボランティアセンターを立ち上げなくちゃいけないし、一気に集まってくる可能性がありますので、そこで混乱をしていくのは事実なんです、どこでも。ですから、そういう受け止める仕組みをしておかないと、残念ですけどここにいらっしゃる方は当事者ですから、被災しているのでその方の動きを完全に期待するのはなかなか難しい。被災地が全部、行政もやられちゃっているんですよ。神戸もそうでしたし。その時にどうにかたちで支えていくのか。三日間、五日間、どう命を守っていくのかということが求められてくるので、少し多様な議論が必要かと思います。それが要するに広げるという視点の二番目です。

三番目は、私は資源ということ考えたならば、企業を興すと、これを活性化すること、そういうことができる人材は、結構リタイアした方でもいらっしゃるんじゃないかと。その方たちが、どうここに関わってくださるかということが大事。起業できる仕組みをして行政はなるべく口を挟まない。その人たちの自由な発想でまちをつくっていただき、住民と協働していただき、それを支援していく。

そのプランを求めるといったような、その起業という視点を考えて、たくさんの資源は眠っている可能性があるのでは、そこをどうしていくのか。それを例えば、まちづくりに当てはめられないかというようなことが考えられるのが三番目です。

四番目は、ちょうど全国市長会で、多世代交流共生のまちづくりの検討をやっておりまして、都内では三鷹と港区も市長・区長さんが入っていきまして、全国で30、40の市長が入っていますが、そこで出たのは、多世代交流と共生をいうけれども、実は行政も変わらないといけない。そういうことが焦点になって、交流だといっても皆ばらばらに動いていたら、結局対応できないんじゃないか。つまりある意味で、そこでその方向がでた時に、それを進める行政やそこを担う人たちが、縦割りじゃ議論できないだろうと。つまりこの中で、どう変えていくんですかと。その目標に向けて、どういう組織改革していくんですかということ、今後、大きな課題になるだろうと。それは先生がおっしゃったことでもあるかと思います。

最後ですけど、心の問題とか交流の問題、これ不可欠な議論なんですけど、意識の問題とかね。これは福祉のところから出るんでしょうか。バリアフリーといった時には、心のバリアフリー、出会って、そこで気が付いて、違いがあるけどお互い認め合うというものを気付くんですよね。そうしてまた、まちづくりも当事者である住民が参加しないとまちづくりなんてあり得ないんで、上からポンはあり得ないんです。つまり、その人たちが上がってこられる仕組み、そしてそれをプラットフォームにして共同で皆が話せるような、参加のプログラム、自由な発想によって住民たちが決定していくということが不可欠だろうと思います。私は、健康増進、ヘルスプロモーションのところちょっと感じたんですけど、やっぱり一番は禁煙だと随分言われて、厚生労働省で随分医者から叱りを受けました。そこで私は煙草を止めたわけですけども、やはり本人が変わらなかつたら変わらないんで、その地元の人が納得できて、それで参画してなかつたら、合意してなかつたら、了解してなかつたら一切進まないんで、そういう仕組みをどこに付けますかということが、全体に必要じゃないかというふうに、私は思っていたわけです。つまり、変える人が住民である当事者であれば、その人たちの意見が反映され、その人が最初から参加している仕組みを作らない限り、基本構想というのは、単に図上の議論は使えなくなる危険性があることをお伝えしていきたいと思います。以上です。

■会長

ありがとうございました。まちづくりについて、何かまだ委員の方から。はい、お願いします。

■委員

今お話がありましたが、地区に関しては医師会としても私自身としても考えております。このまちづくりにおいて渋谷の場合でしたら渋谷駅周辺整備とその周辺の住宅地域に対しての考え方は全く違った考えでなければいけないと思っております。渋谷区は行政区は4地区に分かれており、その中に大きな渋谷駅があり、新宿駅があり、恵比寿、原宿があります。渋谷駅の乗降者は確か1日200万人あるかと思いましたが、渋谷区の昼間人口が51万人、夜間人口が21万8千人位ということで昼夜の人口に大きな幅があること、駅周辺と周辺の住宅地域では大きな違いがあります。住宅地域では先ほど申し上げたように地域特性を備えた考え方でないといけないと思っております。

渋谷区を中心では、先ほどハロウィンの話がありましたが、世界の中では例えばマイアミには3月にスーパーイベントがありますが、あの場所に良く集まると思いますが、世界の人達が数十

万人と訪れるわけです。もしそんなスーパーイベントを渋谷区で開催し、それだけの魅力があるならものすごい人数が渋谷区を訪れることになるわけです。そんな大きなイベントは経済効果は絶大ですので渋谷区でもやっていただきたいと思っています。でもそのためには渋谷区駅周辺を整備しないとできないでしょう。

周辺の住宅地域に関しては、色々課題が出た中で私達医師会が関係することは高齢者問題があります。1人で住んでいる高齢者がすごく多い地域もあるのです。災害との関連もありまして、災害時にその高齢者の方々をどう把握して、どう助け出すかですね。自助・共助・公助のうち自助ができず共助・公助をあてにするしかできない方が多いなか、その方々をどう把握するかというと、在宅包括支援センターや民生委員の方々などと協力していこうと思っています。この協力関係が防災でも医療・福祉の中でも地域ごとに生きてくると思います。

先ほど話のあった商店街の活性化についても、高齢者の方々が大きなデパートとか遠くにはなかなか出かけられず、地域密着型でないと生活し難いと考えられる点から、商店街の方々が在宅の高齢者と密着な関係を作り、情報を得ながら、商店街の活性化につなげていただけるといいと思います。

■会長

ありがとうございました。他にどなたか。はい。

■委員

まちづくりをする上で、実は私も渋谷に感じることは、非常に渋谷区内で魅力あるNPO法人が、他区よりパワーある団体がたくさんあってですね、清掃活動ではグリーンバードさんも出たと思うんですけども、まちづくりをする上で、現場でやっているNPO法人の意見は、ほんと末端の底の部分に密接に関係している部分があるので、ぜひ、こういったところでNPOの意見等をどんどん加えてはと思います。また広がりの方でも、区の広報だけじゃなく、こういうNPOの持っている力って、全国にパッと広まる場合もあるので、どんどんまちづくりの中でNPOを取り上げて運営に参加せるとかですね、協力できればと思っています。以上です。

■会長

ありがとう。はい、お願いします。

■委員

アイデアの一つなんですけども、最近、アムステルダムナイトメイヤーっていう夜の市長が誕生したんです。今度、ロンドンでもナイトメイヤーっていう夜の市長が誕生するんじゃないかと言われていて。要するに、夜遊びに来る人とか、遊んでいる人たちに対して、例えば、どういったことを行うかという役割みたいなんですけども、渋谷でもそういったナイトメイヤーみたいな役職が誕生することによって、例えばハロウィンで夜、町が汚れるとか、そういったところの対策は、基本的にそういったナイトメイヤーみたいな方たちが行うみたいなのも一つのアイデア、まちづくりにとっての産業のところでそんななんですけども、そのアイデアいいなと思いつつみえています。以上です。

■会長

ありがとうございます。さっき話がありましたが、平成39年まで渋谷駅周辺これから十年間あのままなんですね、いつも工事をやっている。その十年間をどうしようかということが実際あって、何かご意見ありますか。出来上がればすごいですけどね。十年間ずっとあのままなんです。延々とやっているんですよ。駅の移し替えは20年にはできていますけど。だから、いいものを作る間に十年経ってしまうっていうのは一体どうなのか。意外とこれは言っていないけど課題とっていて、その間、他でもどんどんまちをつくっていますから。東京中でつくっていて、早い者勝ちになっちゃうと思いますので、その十年という時間が、実際十一年がどうなるか。私はある種の危惧をもっている。

■委員

私もよく目の前を通るんですけど、アムステルダムに私住んでいて、その時にも結構、町が古いので、よく改修工事をしている時に仮囲いがされるわけです。そうするとブルーシートみたいなものが張って、どういう町になるのかが、ちょっとそこ分からないところを、こういうふうのリノベーションしますっていうかたちの絵が貼ってあるんですね。こういうふうな形のものでこれから完成しますっていうことが、観光の人にも、住んでいる人にも、絵が描かれることによって、実現したあとの絵が分かるっていうようなアイデアがありまして。なんか渋谷の駅もずっと多分あの状態なので、住んでいる人とか、通っている人にどういう形というか、どういう絵ができるのかっていうことを、ちょっとスケールを含めて。仮囲いに絵を描くのは、一部しかできないかもしれないが。一つずつイメージが分かるような情報共有の仕方、面白く楽しくできればいいんじゃないかなと思います。

■会長

ありがとうございました。何かありますか。

■委員

キャンパスが日吉にあって、今まで東急東横線とJRで乗り換えに渋谷をよく使っていたんですが、最近、非常に乗り換えが大変なので、渋谷駅をなるべく使わないようにしています。あとは、やっぱり人がともかく多すぎて通路が狭くて。ですから、あと十年続くとするとですね、もう少し動きやすい、乗り換えやすいとかいうところは、もう一工夫考えていただかないと。やっぱり渋谷駅は、渋谷区の顔だと思うんで、こう思いました。

それとあともう一つ、委員のご発言の中で坂が多いことがマイナスのイメージというのがですね、多分、それをもう一工夫すると、実は坂のあることが魅力になって、そこを要は気持ちよく歩けるような坂が、実は渋谷の新たな魅力発掘になるんじゃないか。実は、そうすると身体活動量、その話ばかりしていますが、最近そういう研究をやっているんですね、ほどほどの坂の活動強度が実は足腰を弱らせず、疾病予防、介護予防につながるっていう話とか。あとは、知的生産性も上がるとかいうような話もあって、それも実は坂って結構、注目のアイテムだと思います。

■会長

ありがとうございました。

■委員

すみません、渋谷駅からちょっと離れるんですけども。今、先生のおっしゃっていた日吉で思い

でしたんですが、私も日吉のキャンパスに通ってまして、イチョウ並木のところに、地域の方が銀杏拾いに来ているんですね。ここの一つの目標のところに緑化とありましたけれども、ただ緑の面積を目標のパーセンテージに近づけるためにだけにその緑を増やすだけではなく、その地域の方がもう少し参加するというか、メリットを享受できるような緑化もあるかなと思いました。例えば屋上の緑化だけではなく、難しいかもしれないですけど農園みたいなのにしてみれば、健康ですとか、教育ですとか、渋谷区民全員のための食料の備蓄にはならないと思いますが、多少の足しになるかもしれないです。もう少しいろいろな施策、分野別で分かれていますけれども、そのメリットとかを連携させて施策がでてくるといいのかなと思いました。

■会長

ありがとうございました。

■委員

皆さんの話を聞いていると、さっき先生がおっしゃっていたように、予防というのはとっても大切じゃないかなと思うんです。ですから、転ばぬ先の杖作戦じゃないですけども、そういう予防するところに、行政ってとっても予防のところに金っていうのが来ないので、そこを考えて全てのことを進めていけるとまちづくりもそうですし、道もそうですし、いろんな人の予防になるということで、基本構想として考えていったらいいんじゃないかなと、皆さんの意見を聞いて思いました。

■会長

はい。

■委員

先ほどの会長の工事中の十年のお話なんですけど、たまたま広尾中学校が先日、工事現場を視察に行ったんですね。中学生が帰ってきて、今、不自由な？工事現場はこうなるんだよ、この下でこうやっているんだよ、この柵の向こうでこうやっているんだよっていうのを、中学生が感想を言って、不便が楽しみとか、興味を持って伝えてくれるようになった。だから今、観光の方たちにも、まあ工事の関係はいろいろあるかもしれないんですが、逆にこの十年しか見られないものであって、この十年をみたからこそ、次の完成する十年に興味湧くんじゃないかなっていうのは、中学生の率直な子どもたちの感想を聞いて思いましたので。私は、これって面白いなっていうのは思いました。

■会長

ありがとうございました。

■委員

先ほど委員から、まちづくりと健康の問題が提起されましたけど、私も非常に重要だと思うわけです。ヨーロッパの方で、健康都市のプロジェクトが、最初リバプールからスタートしたわけですけど。なぜ健康都市や、そういうプロジェクトが起こったかという、都市が不健康になれば、住民の健康も損なわれ治安も悪くなる。あと産業が衰退するということで、都市そのものを健康にしていこうというプロジェクトだったと思うんですが、まちづくりと健康というのは、特にリンクしてると思いま

す。そういうふうなことからですね、委員がおっしゃったようなことは、私も賛同いたします。

それからもう一点ですね、防災安全分野のところ、災害時の医療体制とか、これは災害を想定しているんですけど、こちらにも隣接領域がありまして、例えば、新型インフルエンザも、これも災害ではないかも分かりませんが、災害に匹敵するような大きな影響、あるいは医療体制、あるいは社会の体制が必要になってくると思うので、重なっているところを今後やっぱり調整していく必要があるかなというふうに考えました。

■会長

ありがとうございます。

■委員

一つ、まちづくりの取組み成果のところ、児童の遊び場とか憩いの場とか出てきたところについて、どこを想定してるののことが、大きな課題になると思います。公園なのか、公園を遊び場とするならば、その遊び場として維持できる仕組みをきちっとしとかなくちゃいけないし、安全に遊べる仕組みを作っておかなくちゃいけない。それからプレイパークというような、いろんなNPOが動いている所は、その人たちが伝えながら子どもの場、出会いの場に行っている。じゃあ公園はどのように評価し、そしてそれを使っていくのかは大事な議論なので、そこをもう少し明確にしたほうが。形が整ってもそのままにしていたら危ないです。

二番目はコミュニティ、まちをどう考えるかということなんですけど、僕はどうしても心配なのは高層アパートね。あそこは縦のコミュニティですよ。要するに我々は平らなコミュニティを議論したけど、あそこは何十世帯が一つの中にあるわけですから、コミュニティ自体が違ってくる。そこを私たちはどうみるのか。もしかしたら二十年後、いわゆる高齢者が多くなって、いろんな孤立の問題等がでてくる可能性がある。そこを前もってどう打っていくののことが大事なので、まちというのをどうみるかということ、少し議論しておくことが必要じゃないかと思いました。

■会長

今の補足いたしますと、今日は少し説明があったエリアマネジメントという言葉がありました。ほとんど記述はないんですけども、今、エリアマネジメントというのは、ハードを作った後のソフトが、そのまちを良くしていく。それは狭い範囲では、例えば大規模開発を行ったデベロッパーを中心に各場所が、六本木も、それから大丸有で。汐留はちょっといまいちですけど。恐らく今回のこのテーマでいうと、これ将来を語っているわけです。エリアマネジメントをやるのが、単に作ったやつだけじゃなくて、今、先生からあったように、住民たちがそのエリアを自分たちでどうするかということを考えるという仕組みがなければ、まちは良くならないですね。ぜひ、今回のこの話の中に入れていただいて、ハードだけではなくてソフトもセットでなければ、これからのまちは運営できないんだというあたりを、ぜひ入れていただくと、他の自治体になような渋谷バージョンができると思いますので。エリアマネジメントは民間の作業だと、もし行政の意識があれば、エリアマネジメントこそ、これからのまちの発展のために使うべき手法だということ、ぜひご理解いただきます。いろんな例がありますから、行政バージョンを含めたものにすればいいし、それを区民に知ってもらう作業ですね。そこをどうするかをぜひちょっと考えてください。

あとちょっとお時間があれば、若干引き延ばして最後ですね、地球温暖化というのがあるんです。

今日の環境エネルギーの部分に関わっているんですけど、地球温暖化は、政府が目標値を出したりしていっていますが、実は渋谷区民は、この地球温暖化に対して一体なにを考えればいいのか。あるいはどう考えればいいのか。どう考えていくか。もし委員の方からなにかあれば、ぜひこの大きなテーマに対して、区民ができる地球温暖化対策についてのご意見をいただけますでしょうか。一つは当然、歩いて車を減らすというのは当たり前なんですけども。その他に何かあるのかどうか。

■委員

国連のIPCCの第五次評価報告書の第三ワーキングの報告書っていうのが、2014年に出されていますが、その中に建築の章があって、そこで言われているのが、実は住宅とかビルの省エネ、省CO₂対策がなかなか進まない。その理由は、例えば断熱を良くするとか、省エネ設備を入れるための予算が、その後の光熱費の削減でペイバックできない、なかなか何十年も掛かっちゃうというかです。それを突破するには、実は健康のベネフィット、例えば断熱を良くすると心筋梗塞、脳卒中の発症が減るとかです。実はいろんな疾病予防の効果とか、それからあと、介護予防の効果があるっていうことが、大分、各国の研究で今、分かりつつありまして、その経済価値を入れると、あっという間に元が取れるようになるんです。それからオフィス環境がちゃんとすると、仕事の能率が上がるとか、いいアイデアが浮かんで、社員の能力アップが上がって企業の経営が改善する。その経済価値をみるようにしようということが、IPCCのレポートに組み込まれた訳でして、さっきから言っている話は、やっぱり今までばらばらに考えていたことを一緒に考えると、人々の意識が変わるはずだと。特に住宅の場合は、断熱を良くして今まで寒いのが当たり前、冬寒いのが当たり前という家が温かくなると、光熱費が安くなりCO₂が減るだけじゃなくて、自分の健康状態も良くなる。あるいは家族の健康状態も良くなるということをもっと区民が知るようなことを進めなきゃいけない。私も最近、そういう活動を国全体、各都道府県で今、始めたところではあるんですけど、なかなか認知度が上がらなくて、もう二年ぐらい活動してありますが。区民の意識を変えるキッカケに、やっぱり健康という切り口を盛り込んだらいいなと思いました。

■会長

ありがとうございました。どなたかご意見ありますか。はい、お願いします。

■委員

今、先生からお話があったことと、実は全く同じことを考えていたんですけども。渋谷に限らずですけれど都心部の特性としてやはり、特に商店街とかビル化が進んでいるんですね。新しいビルも幾つかはあるんですけども、多くはそろそろ何らかのメンテナンスを、大規模な改修をしなければいけないという時期に来ているんですけども。その時に、今までもやってきてはいますが、屋上であるとか、屋根の部分、あとは、日照時間や周りとの兼ね合いもありますがビルの壁辺、側面を、太陽光発電が第一になるんでしょうけども、また風力とかも入ってきてもいいと思うんですけど、やはり地球温暖化のCO₂対策ということになってくると、エネルギーの消費と、もう一つはCO₂を作らないエネルギーの生成方法、この二つが重要になってくると思うので、そう考えると、何らかのかたちで行政が主導し、何らか貸し付けることをしながら、そういった面でも開発というかです。進めていったらいいんじゃないかなとは思いました。というのと、家の近所でも新しく建てたビルの方は、屋上に太陽電池があると夏場涼しいんだそうです。エアコンをあまり使わなくても、電気を作っていて、

いわゆるゼロエミッションといいますかね、電気を東電から買わずに自分の電力だけで賄っているんだけど、それでも余る。屋根に太陽電池があると、要するに太陽のエネルギーをそれが吸収してくれるんで、夏涼しいからエネルギー消費も減ると。おっしゃられたように健康もベネフィットとして増進してくってこともあるので、そこは一つ、そういうものも考慮に入れていいのかなと思います。

■会長

ありがとうございました。今日、話を四つ詰めてくと、いろんなキーワードがあって、将来の渋谷ってというのが、キーワードはヘルスかもしれない。サステナビリティかもしれない。スマートかもしれない。当然、インクルージョン。いろんなものが、それはうまく全部包括して、東京の都心、世界のトップになるようなコミュニティを作れるんだ、ということが出せれば、それはもう世界に誇れる構想になりますので、ぜひそういつていただきたいです。それで、お時間がもうきてしまいましたので、細かい質問意見はぜひシートお出しいただいて、それをまた文書でまとめたいと思います。この後、今いったそういうコンセプトを具体的にどうつくるか、これにつきまして小委員会とか、専門部会の話ありますので、そのことを事務の方からお願いいたします。

3. 次回に向けた連絡等

■事務局

それでは、事務局の方から小委員会と専門部会について、ご説明をさせていただきます。お手元にシートをご用意しております。まず小委員会についてですけれども、審議会のこれまでの内容等を集約して、最終的に文書にしていくという作業がでてまいります。そのために、会長をはじめとして学識経験者、そして、地域代表委員、公募委員含めて、人数を絞った形で構成します起草を目的とする委員会を立ち上げます。これが、小委員会ということです。また、今後、基本構想をある程度固めた後、その実現のための施策の方向性ということを長期基本計画の内容をご審議いただくこととなりますが、その審議をしていく前に、分野別に集中審議をしていただいて、項目を整理しておく作業するのが専門部会というようなかたちになっています。こちら、すべての委員が、いずれかの専門部会の委員となるかたちとさせていただきますと存じます。

今後のスケジュールを申し上げますと、次回2月23日の審議会から、第5回の3月15日の審議会の間に、小委員会を1回開催する予定です。また、専門部会ですけれども、3つの部会に分かれるかたちとさせていただきますが、4月以降の開催ということで皆様にご案内してまいりたいと存じます。説明は以上でございます。

■会長

ありがとうございました。小委員会の委員と専門部会の委員につきましては、審議会条例施行規則第4条に基づきまして、会長の私の方から、指名をさせていただきますので、ご了承ください。

今、お手元にあります委員名簿は、裏側をみていただくとございます。小委員会につきまして、全体のバランスを考えまして、学識から3名、地域団体代表から2名、公募委員から2名と考えております。専門部会につきましては、3つに分けて、全ての委員にいずれかの部会に入っていくように考えております。これは審議会と並行して、小委員会・専門部会、その役割に応じた審議をしていただきますので、非常にきついスケジュールでございますけれども、よろしく願いいたします。

以上で本日の予定しておりました議題・議事は終了ですけれども、「その他」がございますので、

これにつきまして事務局から何か報告はありますか。お願いいたします。

■事務局

ご審議ありがとうございました。次回の審議会の開催日程でございますけれども、2月23日に開催を予定しております。第4回のテーマですけれども、カテゴリー1の「国際化」、カテゴリー2の「福祉」、カテゴリー5の「文化」「スポーツ」のご審議を賜りたいと存じます。資料の方は、いつもどおり事前送付とさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。以上、事務局からの連絡です。

■会長

次回の場所は？

■事務局

場所は、今度はこちらの場所でなく、渋谷ヒカリエの8階でございます防災の会議室がございまして、そちらが会場となります。また、会場のご案内につきましては補足させていただきますので、どうぞご確認の上、お越しいただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。

■会長

非常に厳しいスケジュールでございますので、是非、皆様のお力をいただいて、専門部会での議論を深めた上で、最終的に小委員会でまとめてそして審議会、という3つで動きますので。出来上がりは6月というすごいスケジュールですので、是非何とかお力をいただければと思います。それでは、本日の会議はこれで終了となります。